農地使用貸借契約書

使用貸人（以下「甲」という。及び使用借人（以下「乙」という。）は、次の条項による使用貸借契約を締結する。

1. 甲は、別紙記載の農地等（以下「本件農地等」という。）を乙に貸し付けるものと

する。

1. 貸借は無料とする。
2. 乙は本件農地等を通常の用法に従い、善良な管理者として使用及び収益をするも

のとする。

第４条　使用貸借の期間は、令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日までの

　　年間とする。

第５条　本契約期間中の本件農地等に係る公租公課は甲の負担とし、維持管理費は乙の負担とする。なお、本件農地等の修繕及び改良に要する経費の負担は甲・乙協議して定めるものとする。

第６条　乙が本契約の規定に違反したときは、甲は随時本契約を解除することができるものとする。

第７条　第４条の契約期間が終了したとき又は契約が解除されたときは、乙は遅滞なく本件農地等を原状に復して甲に返還するものとする。但し、天災地変等の不可抗力又は通常の利用により損失が生じた場合及び修繕又は改良により変更された場合は、この限りではない。

第８条　本件農地等の使用目的の変更その他本契約に定めのない事項又は契約条項について疑義が生じたときは、甲・乙協議して定めるものとする。

　上記契約の締結を証するため、この契約書は２通作成して甲乙双方署名押印のうえ各自１通を所持し、その写しを益田市農業委員会に提出する。

　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　甲（使用貸人）　住　所

　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　乙（使用借人）　住　所

　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

使用貸借契約書（別紙）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 農地等の所在・地番 | 地目 | 面積（㎡） |
| 登記簿 | 現況 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |